

(別記第2号様式 道民意見提出手続の意見募集結果)

令和2年度(2020年度)北海道食品衛生監視指導計画(案)についての意見募集結果

令和2年(2020年)2月14日 ~ 令和2年(2020年)3月12日

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>福島県浜通りの牧場・工場で採乳・製品化された牛乳が、道内の牛乳と偽装され流通している。北海道内の地名を用いない様に、厳重に抗議すべきである。</p> <p>また、福島県浜通りの牧場・工場で採乳・製品化された乳製品は、放射能検査を全品目全品種に行うべきである。</p>	<p>食品中の放射性物質への対応については、原子力災害対策本部が定める「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、検査対象自治体において検査対象品目の検査を実施しているところであり、ご意見のあった品目についても、検査対象自治体において、必要な検査を実施し、安全性が確認された食品が流通しています。</p> <p>また、産地偽装に関する意見については、担当部局と共有します。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>福島県沖で獲れた、魚類を道内の港に水揚げして、道産品の魚と産地偽装している。</p> <p>漁船の所属する県が福島県ならば、道外品で有る事を確認すべきである。</p>	<p>産地偽装に関する意見については、担当部局と共有します。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先
保健福祉部健康安全局
食品衛生課(食品安全グループ)
電話011-231-4111
内線 25-909